（その１）

収　支　報　告　書

※該当箇所に［レ］すること。

政治団体の区分
□ 政党
□ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
☑ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
東京都内

〒１４０－００１１

1　主たる事務所の所在地　東京都品川区東大井５－１７－４ 高山ビル４階

（ふりがな）　まつばらじんこうえんかい

2　政治団体の名称　まつばら仁後援会

3　代表者の氏名　関根　勉

4　会計責任者の氏名　関根　勉

5　平成　３０　年分

団体コード	0 2 5 0 2 2 1 9 2 0 0 0 1 0
前年繰越額	８２４，７６２ 円

事務担当者の氏名　松永 洋子

電話番号　03-3508-7452

受付	審査	確認
	✓	
消込	パンチ	照合
済		

1.5.31 6,110 東京都選挙管理委員会 事務局

資金管理団体の指定の有無
□ 有　☑ 無
公職の種類　（現・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
□ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　松原 仁
公職の種類　衆議院議員　（現・候）

（※）資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

101090

(その２)

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	4,017,962
（前年からの繰越額）	824,762
（本年の収入額）	3,193,200
支　出　総　額	3,357,678
翌年への繰越額	660,284

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	まつばら仁と国会へ行こう1	156,000	平成30年1月29日
2	まつばら仁と国会へ行こう2	15,600	平成30年2月26日
3	まつばら仁と国会へ行こう3	50,400	平成30年3月27日
4	まつばら仁と国会へ行こう4	39,600	平成30年4月23日
5	まつばら仁と国会へ行こう5	45,600	平成30年5月28日
6	まつばら仁と国会へ行こう6	13,200	平成30年6月25日
7	まつばら仁と国会へ行こう7	109,200	平成30年7月25日
8	まつばら仁と国会へ行こう8	73,200	平成30年8月9日
9	まつばら仁と国会へ行こう9	80,400	平成30年8月27日
10	まつばら仁と国会へ行こう10	56,400	平成30年9月20日
11	まつばら仁と国会へ行こう11	56,400	平成30年10月22日
12	まつばら仁と国会へ行こう12	40,800	平成30年11月19日
13	まつばら仁と国会へ行こう13	28,800	平成30年12月25日
14	まつばら仁後援会　初詣	1,536,000	平成30年2月5日
15	まつばら仁国政報告会	864,000	平成30年4月4日　東京都品川区東大井5-18-1 品川区立総合区民会館
	この頁の小計	3,165,600	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
16	国会見学	27,600	平成30年9月27日
	この頁の小計	27,600	
	合計	3,193,200	

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費			
(2) 光熱水費			
(3) 備品・消耗品費	2,700		
(4) 事務所費	59,131		
小計	61,831	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	0		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,295,847	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	3,295,847		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	3,295,847	0	
合計	3,357,678		

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	2,700				
	合計	2,700				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	監査報酬代	54,000	H30/7/2	阿部税務会計事務所	東京都品川区中延５丁目４番３号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	54,000				
	その他の支出	5,131				
	合計	59,131				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
					まつばら仁と国会へ行こう 1	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	写真代	11,370	H30/1/8	ｶﾒﾗのｷﾀﾑﾗ	東京都世田谷区玉川3-17-1	
2	お茶代	12,960	H30/1/25	ｾﾌﾞﾝｲﾚﾌﾞﾝ　衆議院第二議員会館店	東京都千代田区永田町二丁目１番２号	
3	お弁当代	117,600	H30/1/29	株式会社　初花	東京都文京区大塚5-30-7-202	
4	写真代	11,955	H30/1/31	ｶﾒﾗのｷﾀﾑﾗ	東京都世田谷区玉川3-17-1	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	1,069				
	合計	154,954				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費 まつばら仁と国会へ行こう　2	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	お弁当代	11,880	H30/3/1	株式会社　青山	東京都渋谷区南平台町13-15	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	11,880				
	その他の支出	2,807				
	合計	14,687				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費 まつばら仁と国会へ行こう 3	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	お弁当代	40,180	H30/3/27	株式会社　初花	東京都文京区大塚5-30-7-202	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	40,180				
	その他の支出	9,871				
	合計	50,051				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費 まつばら仁と国会へ行こう 4	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	お弁当代	24,500	H30/4/23	株式会社　初花	東京都文京区大塚5-30-7-202	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	24,500				
	その他の支出	14,719				
	合計	39,219				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費 まつばら仁と国会へ行こう 5	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	お弁当代	39,200	H30/5/28	株式会社　初花	東京都文京区大塚5-30-7-202	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	39,200				
	その他の支出	6,069				
	合計	45,269				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費 まつばら仁と国会へ行こう 6	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	お弁当代	93,100	H30/6/25	株式会社　初花	東京都文京区大塚5-30-7-202	
2	写真代	16,910	H30/6/20	ｶﾒﾗのｷﾀﾑﾗ	東京都世田谷区玉川3-17-1	
3	お茶代	10,368	H30/6/22	ｾﾌﾞﾝｲﾚﾌﾞﾝ衆議院第二議員会館店	東京都千代田区永田町二丁目１番２号	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	120,378				
	その他の支出	0				
	合計	120,378				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費 まつばら仁と国会へ行こう 7	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	お弁当代	78,400	H30/7/25	株式会社　初花	東京都文京区大塚5-30-7-202	
2	写真代	11,176	H30/7/12	ｶﾒﾗのｷﾀﾑﾗ	東京都世田谷区玉川3-17-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	89,576				
	その他の支出	18,757				
	合計	108,333				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費 まつばら仁と国会へ行こう　8	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	お弁当代	55,080	H30/8/10	株式会社　青山	東京都渋谷区桜丘町29-31	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	55,080				
	その他の支出	17,495				
	合計	72,575				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費 まつばら仁と国会へ行こう 9	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	お弁当代	61,560	H30/8/30	株式会社　青山	東京都渋谷区桜丘町29-31	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	61,560				
	その他の支出	18,617				
	合計	80,177				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費 まつばら仁と国会へ行こう 10	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	お弁当代	46,080	H30/9/20	大東企業株式会社	東京都千代田区鍛治町1-5-6	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	46,080				
	その他の支出	9,362				
	合計	55,442				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費 まつばら仁と国会へ行こう　11	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	お弁当代	55,680	H30/10/26	大東企業株式会社	東京都千代田区鍛治町1-5-6	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	55,680				
	その他の支出	8,866				
	合計	64,546				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費 まつばら仁と国会へ行こう　12	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	お弁当代	33,600	H30/11/28	大東企業株式会社	東京都千代田区鍛治町1-5-6	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	33,600				
	その他の支出	6,450				
	合計	40,050				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費 まつばら仁と国会へ行こう　13	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	お弁当代	27,840	H30/12/27	大東企業株式会社	東京都千代田区鍛治町1-5-6	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	27,840				
	その他の支出	799				
	合計	28,639				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費 まつばら仁後援会　初詣	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	日帰りﾊﾞｽﾂｱｰ手配代金	1,489,158	H30/2/27	株式会社　ヴァリー国際ｴｰｼﾞｪﾝｼｰ	東京都墨田区両国2-12-2	
2	写真代	18,057	H30/2/9	ﾊﾟﾚｯﾄﾌﾟﾗｻﾞ	東京都品川区大井1-2-19	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,507,215				
	その他の支出	24,263				
	合計	1,531,478				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
					まつばら仁国政報告会	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会場使用料	18,600	H30/4/11	品川区立総合区民会館	東京都品川区東大井5丁目18-1	
2	会場使用料	18,600	H30/4/12	品川区立総合区民会館	東京都品川区東大井5丁目18-1	
3	郵送料	28,336	H30/6/18	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
4	郵送料	28,144	H30/6/22	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
5	料理・飲料水代	750,000	H30/7/5	有限会社　黒澤ﾌﾟﾗﾈｯﾄ	東京都品川区東大井5-14-14	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	843,680				
	その他の支出	19,369				
	合計	863,049				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
					国会見学	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	お弁当代	18,000	H30/9/27	株式会社　初花	東京都文京区大塚5-30-7-202	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	18,000				
	その他の支出	9,000				
	合計	27,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和1年　5月　23日

政治団体の名称　まつばら仁後援会

会計責任者の氏名　関根　　勉　　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和元年5月23日

まつばら仁後援会
代表　関根 勉 殿

登録政治資金監査人　阿部英吉
登録番号　第　242号
研修修了年月日　平成20年12月17日

1　監査の概要

（1）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、まつばら仁後援会の平成30年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）　この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）　この政治資金監査は、まつばら仁後援会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）　法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2）　法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）　法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）　法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

まつばら仁後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、まつばら仁後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上